

第2回 徳島市教育振興基本計画(第3期)策定委員会 議事録(要約)

と き：令和元年8月20日(火)

午後3時00分～午後4時35分

ところ：徳島市役所南館4階第2委員会室

開会	午後3時00分
事務局	開会あいさつ
会長	議題1「徳島市教育振興基本計画(第3期)の素案について」
会長	本日は、今回提示された計画素案について、前回の骨子案からの変更点等を事務局から説明していただいたあと、施策展開の基本方針1「生きる力」を育む学校教育の推進から基本方針7「創造する喜びを拓げる生涯学習の推進」まで、順次、審議していきたい。
事務局	会議資料を説明
会長	事務局から説明がありましたが、質問等はありませんか。
委員	<p>【意見】</p> <p>6ページの(4)人権教育の二段落目、「また、」から始まる文章の最後、「人権が共存する人権尊重社会の実現を『急がなければなりません。』』となっているが、計画の中なので「人権尊重社会『を早期に実現しなければなりません。』』」くらいの表現がいいのではと思う。</p>
委員	<p>【意見】</p> <p>6ページの2の(1)学校教育の文章は「新学習指導要領では」と始まっているが、文章を読み進めるとこの「学習指導要領」という言葉は「幼稚園教育要領」を含む意で用いられていないように感じる。幼稚園教育要領のことも含まれていることが分かるような文章になればと思う。</p> <p>もう一点は、二段落目の「新学習指導要領を踏まえた・・・」の部分、「子どもたちの生きる力を育てるため、『幼稚園では生涯にわたる教育の基礎を培い』』とある。イメージはできるが、幼稚園教育要領では「生涯にわたる人格形成の基礎を」と書かれているので、そちらに直した方がいいと思う。</p>
委員	<p>【意見】</p> <p>9ページの基本方針1「生きる力」を育む学校教育の推進の二行目、「知・徳・体のバランスの・・・推進します。」の部分について、新しい学習指導要領では、逆に、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」のバランスのとれた力を育む教育を展開し、知識や技能の習得と思考・判断・表現力を育むことを目指します」とされていたように思う。先の「知・徳・体」と「確かな学力・・・」のところは重なるし、新しく表現するなら具体的なものが表記された方がいいのかなと思う。</p>

委員	<p>【意見】</p> <p>11 ページの1-(1)確かな学力の育成のところ「①学習指導の充実」と書かれているが、アクティブラーニングも含め「改善・充実」とよく言われているので、ここにも「改善」という言葉が入ったほうがいいのかと思った。「指導方法の工夫」の意味も入るし。「改善・充実」としてはどうか。</p>
委員	<p>【意見】</p> <p>10 ページの基本方針4の上の行、「これまで『推進』してきた同和教育の・・・」のところは「推進」ではなく「牽引」とするほうがいいのかと思う。この次の文章も「推進します」で結んでいるので、今は「推進」・「推進」と重なっている。</p> <p>あと「一人ひとり」の表記について。徳島市が一人、一人を大事にするという意味で「一人」と「ひとり」を分けて使っていることは理解しているし、今までずっとこれできているので変える必要はないと思うが、どういう表記が適切か、今後、その辺も含めて話をしてもいいのかなという気がしている。</p>
委員	<p>【意見】</p> <p>県も同じで、県の第3期計画も「ひとりひとり」は「一人ひとり」だった。これは何から来ているかというところ、その上の教育大綱が「一人ひとり」という表現にしているところからだ。一方で、「一人一人」を使っている例も数多く見られる。</p> <p>「こども」の表記についても、市長部局・知事部局は「こども」だが文部科学省は「子供」と漢字表記で、学校は「子ども」。表現はいくつもあるので、教育委員会の大元のところが「一人ひとり」を使っているなら「一人ひとり」でかまわないと思う。</p>
会長	<p>【意見】</p> <p>文部科学省も、歴代考えてみると、書き方が変わってきている。文部科学省に合わせないといけないということは一切なく、徳島市が「一人ひとり」でやってきているということであれば、この計画でも「一人ひとり」と表記する方が統一性があると思う。</p>
委員	<p>【意見】</p> <p>3 ページの最初、「教育を取り巻く環境」の文章の中で「国際化・グローバル化」と重ねて書いてあるが、国の基本計画では「グローバル化」と書かれており、この資料はこのあとで「国際化・グローバル化」という言葉は出てくるところはないので、それなら国に合わせて「グローバル化」としてはどうかと思う。また、その少し前に「高度情報化」と書かれているところもあると思うが、国ではSociety5.0の中で「超スマート社会」とか「急速な技術革新」といった言葉を使っている。39 ページの③教職員の資質向上のところにも「高度情報化への対応」のことが書かれているが、これからの教員の資質・能力の向上を言うのであれば、Society5.0 をにらんで「超スマート社会への対応」のようなことを書いた方がいいのかなと思う。ただ、「高度情報化」については4ページに出てくるのでそれに合わせたということ</p>

	<p>あれば、それで構わない。そうでないのであれば「Society5.0 をにらんで急速な技術革新」とか「超スマート社会」という国の基本方針の言葉に揃えられてはいかかと思った。</p> <p>6 ページの「2 教育の今日的な課題」の二段落目に「第 2 期計画での取組に対する成果・検証を踏まえながら」とあるが、「成果・検証を踏まえながら」と書くのであれば、どんな成果があつてどのように検証されたかが書かれていた方がいいと思う。「踏まえて」とあるけれども何を踏まえたか分からないまま次々といってしまうので、あつたほうが良い。</p>
会長	指摘のあった点は事務局と相談して対応していきたい。
会長	第 4 章、施策の展開の内容について審議していきます。 基本方針 1 「「生きる力」を育む学校教育の推進」について
事務局	会議資料を説明
会長	事務局から説明がありましたが、質問等はありませんか。
委員	<p>【意見】</p> <p>20 ページについて、学校給食の充実のところは一文が長いので分かりにくいと思う。「学校給食を通して」という書き出しが、三行目の「学校給食を実施するため」に繋がっている。第 2 期計画のときは前の「学校給食を通して」が無い文章だった。それと、一文が長くてねじれて読めるので、もう少し直されたらいいのではないかと思った。</p> <p>もう一つは、この文章の最後は「献立の充実に努めています。」だが、「献立の充実」が「豊かな人間性を育むことができるよう、食に関する正しい理解と自ら判断する力を養うことを目的とした学校給食を実施するため」にかかって読める。「献立の充実」は後ろの文章ではもう少し狭い意味で使われていると思うので、そこを少し考え直されたらどうか。</p> <p>続いて 24 ページの(5)義務教育の充実の部分で、「教育を取り巻く環境が、科学技術の進歩や・・・」とあるが、「教育を取り巻く環境」は 3 ページで述べられており、3 ページの「教育を取り巻く環境」と 24 ページの「教育を取り巻く環境」は同じ内容でないと整合性がとれないのではないかと思う。そうだとすると、3 ページでは「高度情報化」となっているところが 24 ページでは「情報化」となっているし、3 ページでは「国際化・グローバル化」だったのに 24 ページでは「グローバル化」となっていたり、前では「少子高齢化」となっているのにこちらは「少子化」だけになっていたりするので、ここは文言を整合性があるようにされたらいかかかなと思う。</p> <p>もう一点、ここを考え直すのであれば、40 ページの④教職員の負担軽減のところ「学校を取り巻く環境は・・・」という書き始めになっているので、24 ページも「学校を取り巻く環境は・・・」で書き始めることができるのではないかと、そのように考えました。</p>

	<p>続けて 27 ページ。一番下の部分に「個別の教育支援計画」、「引き継ぎシート」とあります。学習指導要領では「個別の指導計画」と「個別の教育支援計画」がセットで書かれていて、「個別の教育支援計画」と入れるのであれば「個別の指導計画」についてもどこかで触れるべきではないか。またご検討いただきたい。</p> <p>続いて 30 ページの一番下の部分、③キャリア教育の充実の最後に「小学校の職場見学、中学校での・・・実施することにより」とあるが、読みようによっては職場体験学習をすればキャリア教育が推進できているように読めてしまうので、ちょっともったいないかなと思う。キャリア教育については、基礎的・汎用的能力を確実に育成するということから人間関係形成能力、社会形成能力などを養うことが大事で、それを養うために職場体験などの体験学習が重視されている。体験学習をすればキャリア教育を推進、というのは少し狭義に捉えられるのかなと。「社会・職業との関連を重視し職場体験学習を実施するなど実践的・体験的な活動を徳島市の全ての学校で行っています。」というような文章にされてはいかがかなと思った。</p> <p>続いて 31 ページの真ん中あたり、キャリア教育のところでは「体験的な活動の充実」と書いてあって、下から三行目、環境教育の方では「体験的・実践的な環境学習」と書かれている。もちろん、上はキャリア教育で下は環境教育なので言葉が違うのはいいといえばいいが、キャリア教育の国の文書を見ますと「実践的・体験的な活動の充実」となっているので、キャリア教育の方をこのように改めればいいのかと思う。そうすると環境教育の方も「体験的・実践的な」を「実践的・体験的な」と、できれば文言は揃えていかれたらいいかなと思う。</p>
委員	<p>【意見】</p> <p>22 ページの(4)の①充実した幼児教育の提供の「課題」の二番目は「・・・うまく適応できないなどの問題が指摘されています。」と終わっているが、他の部分の表現と合わせるなら「・・・指摘され、一人ひとりの幼児に適した指導が求められている。」とか、そういう文言を入れていただけたらと思う。</p> <p>それと 23 ページ、前回の意見を反映しての修正だと思いますが、「地域の実態や・・・」の部分について。私たちが望んでいるのは 3 歳児保育「園の増園」ということなので、そのように文言をいただけたらと思う。全部の幼稚園で 3 歳児保育が実施されているわけではないので、3 歳児保育がないところの保護者の方が要望して、幼稚園にも 3 歳児保育をしてほしいというのがニーズであり要望なので、どんな言葉が適切か分からないが「3 歳児保育の園の増園」ということを書いていただけたらと思う。</p>
委員	<p>【意見】</p> <p>18 ページの(3)健やかな体の育成の①学校体育の充実の部分、「現状」の中で「運動習慣等調査結果」についての説明がないので、もしお分かりであればどういう状況なのかを入れてほしい。</p>

	<p>スポーツ庁が、「中学校2年生女子の体育嫌いがすごく多くなっていて、それを軽減するんだ」というような提言を出している。新しい学習指導要領によって、授業改善によって軽減するんだというような言葉が入っているので、「取組」の中に「二極化の負の極の子供たちについて体育の授業の充実を図ることによって運動好き、体育好きの子供を育てていきたい」という内容をできれば入れていただきたい。</p> <p>それと、25 ページの下から三行目、「また、一人ひとりに応じた体力・運動能力を高め・・・」と書かれているが、これを読むかぎり「まず体力や運動能力を高めて、そして運動をするんだ」と読み取れなくもない。今の学校体育は「各種の運動を通して楽しさや喜びを味わわせることによって、結果として体力・運動能力を高める」というふう実践されており、ここの書きぶりを少し変えて頂きけたらと思う。</p>
委員	<p>【意見】</p> <p>18 ページには「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」や「本市体力テスト」のことに触れられていて、7 ページにも同じことが書いてある。私はこのことに関心があって、県のホームページを見たことがあるが、本県では特に持久力に課題があると書いてあった。徳島市については具体的には分からないが、その辺、具体的にどういう種目に課題があるかということを入れていただいた方がよく分かると思う。</p> <p>県の結果だと、シャトルランと上体起こし。持久力がかなり全国的にみて低いと書いてあった。</p> <p>市の結果も踏まえて、18 ページにはもうちょっと具体的に書いて頂いたほうが良いと思う。</p>
委員 事務局	<p>【質問】</p> <p>前回の意見を踏まえて、30 ページ、国際理解の「今後の取組」に日本語教育について書き加えていただいたことはありがたく思う。この中で「小・中学校へ日本語講師を派遣します。」とあるのは、市の事業として取り組んで頂けるということか。</p> <p>【回答】</p> <p>県の事業を活用させていただくということで、市の事業で、という状況ではないが、県への要望も含めてということでお考えいただきたい。</p>
委員	<p>【意見】</p> <p>22 ページの「子どもの育ちが変化してきており・・・」の部分ですが、「変化してきており」と書かれていますが、人数は以前と同じ35人学級のままだと思う。それを20人とか25人に減らすような具体的な取組みみたいなものが書かれていればと思った。</p> <p>もう1点は23 ページの下線部分ですが、「保護者のニーズ及び子ども・子育て支援制度に・・・」の部分について。両親共働きであっても幼稚園教育を受けさせることができるようにという話であったかと思うが、現状、幼稚</p>

	<p>園教育と保育とでどういった違いがあるかとか、どういった魅力があるかが保護者に伝わりにくい状況であって、一つ上の項に「情報の提供を幼稚園で行います」と書いてあるが、具体的な方法、「こういう説明会を行いますよ」みたいなものがないと、と思う。この辺、具体的な何かがあれば。</p> <p>保護者側が実際行ってみないと分からないというのが現状だと思うので、教育の側から「こんな説明会を用意しますよ」というのがあればいいかなと。</p>
会長	<p>【意見】</p> <p>基本計画なので、具体的なことを載せにくいということがある。方針・枠組みという形にはなるが、今の意見を取り入れたような形の方向に持っていきたいと思う。</p> <p>また、言葉の追加等については、中身を検討して対応を考えてみたいと思う。</p>
会長	基本方針 2 「信頼される教育環境の実現」について
委員	<p>【意見】</p> <p>35 ページの「「生きる力」を育む学校教育の実現のためには・・・」という書き出しの文章は、開かれた学校制度や学校評議員制度について書かれている。せっかく前で「社会に開かれた教育課程」を書き加えているので、ここは「社会に開かれた教育課程を実現するために学校(園)評議員制度や学校(園)評価システムの充実を図るとともに」という書き出しにさせていただくと今回の学習指導要領の理念が取り入れられてより良いのではと思う。したがって、「信頼される教育環境の実現を図る」という部分を取ってしまうので、いちばん最後に一行書き足して「こうした取組により信頼される教育環境を構築してまいります。」というふうに変えていただくというのはいかがかと提案させていただきたい。</p> <p>次に 39 ページの「今後の取組」の一番目に「校長のリーダーシップのもとに・・・」という書き出しの部分があるが、読み進めると「カリキュラム・マネジメントを充実させ」とある。カリキュラム・マネジメントは教育課程を PDCA サイクルにより良くしていくということで、それも関係すると思うが、ここは「「教員の業務負担の軽減」をもって子どもと向き合う時間を確保」の方がすっきりすると思うので、案としては「カリキュラム・マネジメントを充実させ」の部分で「校務の ICT 化による教職員の業務負担軽減により」とかに変えていただいて「教員が子どもと向き合う時間を十分に確保」としていただくといいのではないかなと思った。</p> <p>同じく 39 ページ、③教職員の資質の向上の「現状」の二行目、「高度情報化社会に向けての ICT 活用能力の育成」のところは、Society5.0 の中で、今後の状況としては AI とかロボットとかが想定されているので、ここは「高度情報化」というよりも「超スマート社会に向けての ICT 活用能力」とするほうが適切かと考えて提案させていただきたいと思う。</p>

会長	<p>【意見】</p> <p>「カリキュラム・マネジメント」を「ICT」に置き換える部分については、定義とかも考えたいところなので、その辺のことも含めて事務局と検討していこうと思う。</p>
委員	<p>【意見】</p> <p>40 ページの「現状」の四つ目、「学校教育を取り巻く環境の変化、運動部活動に対する・・・」と「運動部活動」に限られた文章になっているが、文化部も吹奏楽、マーチング等非常に厳しい現状がある。特にこだわりがなければ「部活動に対する・・・」としていただけたらと思う。</p>
委員 事務局	<p>【質問】</p> <p>35 ページの上のほうに「教育委員会の活性化」とあるが、一般市民の立場からすると分かりにくい。どういうことを意味しているのか。</p> <p>【回答】</p> <p>新教育委員会制度になって3年ほど経ちますが、法改正の目的も「活性化」というところにあったと思う。教育委員会においても、学校で進めている組織改善のような、これから出てくるであろう、変化していく課題に対応できるような組織づくり、体制づくりを表現しているものだが、具体的で分かりやすい表現にというご意見かと思うので、その点については検討させていただけたらと思う。</p>
会長	基本方針3「心豊かでたくましい青少年の育成」について
	【意見なし】
会長	基本方針4「一人ひとりを尊重する人権教育・啓発の推進」について
委員	<p>【意見】</p> <p>51 ページ、(1)学校教育における人権教育の推進の「現状」の下線を引いてある部分で「発達段階に応じた人権教育・保育を推進するため」とあるが、学校教育において「人権保育」という用語は使わないと思う。研究のなかでは「人権保育」と、また、就学前の、保育所のほうでは「人権保育」と使うと思うが、教育委員会では「人権教育」という言葉で幼稚園も含めた「人権を大切にす教育や保育」というふうに具体的に使っていると思う。だから、方針とか計画のなかで「人権保育」という言葉は使っていない。「人権教育」という言葉で一つでまとまっているので、振興計画のなかで「保育」という言葉を使うのは適切でないと感じている。</p> <p>それと「課題」のところの二段落目に「多様な価値観を享受しながら・・・」とあるが、その最後のところ、「学校現場の教職員が同和教育で培われた手法の充実を図ることが」という部分について。同和教育だけではなしに「教育内容や方法の充実」と言うほうが適切な言い回しでないかと思う。同和教</p>

育だけで使われてきた手法のように受け取られてしまわないかと。「同和教育で培われた手法をもとにした教育内容」とか言葉を拡げていくといい。あくまでも人権教育ということで書かれているので、「教育内容や方法の充実を図る」というような、学校現場に取り組んでいただけるような表現にしたほうがいいのかと思った。

それと「今後の取組」の一段落目の「また、・・・」の後ろの方に「完全実施が図られるよう」と書かれている。意図するところはわかるが、ここは「完全実施」ではなく「効果的な実践」としていただくと「教育委員会は学校現場での工夫・改善を求めていますよ」ということが伝わると思う。「完全実施」だと「とにかくやればいいのかろう」となってしまうがちなので。差別や偏見をなくし人権を大切に子どもを育成する取組だから、効果的な活動ができるように、「効果的な実践が図られるよう努めます」と教育委員会から言ってくださったほうがもっと工夫されるのかなと思った。

次の「教職員一人ひとりが・・・身に付け」のあとは、「指導内容や方法についての工夫・改善」といった狭い意味の言葉よりも、教職員に向けての言葉を、「教職員の資質・能力の向上」とかそうした言葉を考えていただけたらありがたいと思う。

それと 52 ページの一つ目の項目、「差別の現実から深く学ぶ」というところだが、これは研究会の言葉であって公の教育では使われていない。公の教育では「差別・偏見をなくす」とか「人権を大切にする」といった言葉があるので、私は「差別の現実から深く学ぶ」という言葉をここに入れるのはあまり適切ではないのかなと思う。この言葉がなくても、「地域の良さや・・・」から始まっていても充分意味は分かるのかなと。教育と研究というのは分けていかなければいけないと思う。

次の 53 ページ、「現状」の三段落目に「IT 技術の発展により SNS・・・」とありますが、「IT 技術の発展により」と言うのかなと。「例えばインターネットの普及に伴い」とか、この辺の言葉を統一していったほうが分かりやすくなるのかなと思う。もう「IT 技術の発展」というのは前時代的かなと。現状に相応しい言葉を使うのがいいのかなと思う。53 ページの下も「IT 技術」とか「ICT」とか、少し言葉を考えていただいて。「匿名性を利用した事象」とあるが、ここも「事象」だけでは弱いので「匿名性を思料した差別事象」、「社会的少数者への差別事象」というように「差別事象」とか「人権侵害」という言葉に置き換えていただくと、そういう問題を無くしていくのが分かりやすくなっていいのかなと思う。

委員	<p>【意見】</p> <p>委員のおっしゃるとおり、「IT」は「Information Technology」ということで「技術」という意味が入っているので、「IT技術」と言うと「テクノロジー技術」となってダブってしまう。「C」を入れて「ICT」にした方がとも思うし、委員のいうとおり「ICT」という言葉を使うかどうかとも検討したほうがいいと思うが、「IT技術」の「技術」抜いたほうがいい。</p>
会長	ご指摘いただいた部分が反映された形で修正していきたい。
委員	<p>【質問】</p> <p>52 ページに「メンター制」とあるが、説明的に入れていただくと分かりやすいかと思う。</p>
事務局	<p>【回答】</p> <p>メンター制とは、徳島県の「とくしま型メンター制」のことで、若手と中堅をチームにして育てていこうというもの。中堅が若手を育てる人材育成の最近の取組のことだが、分かりやすくなるよう対応していければと思う。</p>
会長	用語集に入れる方向で検討していきたい。
会長	基本方針 5「郷土の遺産である文化財の保存と活用」について
	【意見なし】
会長	基本方針 6「生涯にわたり楽しめるスポーツ・レクリエーション活動の振興」について
	【意見なし】
会長	基本方針 7「創造する喜びを拓げる生涯学習の推進」について
委員	<p>【意見】</p> <p>62 ページの「今後の取組」の下線部に「若年から高年」とあるが、調べてみると、このあとに「老年」というステージがあると書いてあるものもあって。こういう文言を使うのはいいと思うが、生涯学習なので「何か省かれていないか」というか、「ここに入っていない人がいないか」を考えて文言を検討していただいたほうがいいのではないかと思います。</p>
会長	<p>【意見】</p> <p>「全生涯」ということを表現できているか、また検討してみたいと思う。</p>
会長	<p>【まとめ】</p> <p>今日のご意見、協議等を反映して、文言も含めて修正するとともに、全体を通して用語の統一性を出していくよう、事務局と相談しながら対応を考えていきたいと思う。</p>

会長	議題 2「その他」
事務局	今後のスケジュールについて説明
閉会	午後 4 時 35 分